

令和5年度（2023年度）

第1回知床世界自然遺産地域連絡会議

議 事 録

日 時：2023年11月22日（水）午後1時開会
場 所：羅臼漁業協同組合 3階 大会議室

1. 開会

●北海道（高田） ただいまから、令和5年度（2023年度）第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の進行を務めます北海道環境生活部自然環境課の高田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の地域連絡会議につきましては、羅臼町での開催となりますが、Z o o mによるオンラインシステムを併用しております。オンラインの参加の皆様につきましては、発言時を除いて音声をオフにさせていただきますよう、お願いたします。

また、参加者の皆様にお願になります。ご発言の際は、所属とお名前の発言をお願いたします。

2. 挨拶

●北海道（高田） 開会に当たり、会長である北海道環境生活部自然環境局長の竹本よりご挨拶を申し上げる予定でしたが、急遽、用務の都合により欠席となりましたので、自然環境課自然公園担当課長の遠藤よりご挨拶申し上げます。

●北海道（遠藤） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中を令和5年度第1回知床世界自然遺産地域連絡会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局の不手際で進行が遅れております。大変申し訳ございません。

今年3月の会議におきまして、本会議の会長を道庁の自然環境局長とすることでご了承をいただいております。本来であれば、局長の竹本からご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、用務の都合により参加できず、代わりまして、私、自然公園担当課長の遠藤からご挨拶をさせていただきます。

本日は、お集まりの皆様におかれましては、日頃から知床世界自然遺産の保全管理にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

猛威を振るいました新型コロナも5月に感染法上の5類に分類され、最近では、道内各地で国内外からの観光客の姿も見受けられるようになってまいりました。9月にはアドベンチャートラベル・ワールドサミットも道内で開催されまして、滞在型観光の機運も醸成され、その需要が回復に向かうものと期待されるところでございます。

一方で、道内各地において、多数のヒグマの目撃情報が寄せられ、痛ましい事故も発生している状況です。

この知床におきましても、気候変動による環境への影響や地域の人々の生活、産業の営み、安全の確保といった様々な社会情勢を踏まえた観点から適正な保護管理に努め、知床の自然環境の保全と適正な利用を進めることが求められているものと考えております。

この地域連絡会議は、知床の効果的な保全管理の推進のため、地域の皆様からのご意見を伺って、世界遺産地域の管理に活かしていく重要な場所でございます。

本日は、関係行政機関の実施事業の取組状況や各部会等で行った検討状況についてご報告いただきますほか、遺産管理計画の見直しについて、引き続きご議論いただきたいと存じます。

また、海域ワーキンググループ委員の北海道大学の低温科学研究所の三寺先生から、オホーツク海における海氷の変動予測についてご講演をいただくこととしております。知床の遺産価値をよりよい形で後世に引き継いでいくために、改めてお集りの皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

●北海道（高田） 続きます、羅臼町の湊屋町長にご挨拶をいただきたく存じます。

●湊屋羅臼町長 皆さん、ご苦労さまでございます。

こうして、遠く羅臼町までお越しをいただいたことに、心から歓迎を申し上げたいと思います。

また、日頃より、今日ご出席の皆様、また、関係団体の皆様には、本当にこの地域の環境や自然をしっかりと支えていただいていることに対しましても、心からお礼を申し上げたいと思います。

同じ知床を抱える斜里町とは、現在、峠が通れないということで、ちょっとばかり遠く感じるような季節となっておりますけれども、この地域は、これから先、こういった環境をしっかりと保全しながら、また、いろいろな方々の専門的な知識もお借りしながら守っていかなければいけないと思っているところであります。

そういった中で、本日の連絡会議につきましては、非常に大事な意見交換の場だと押さえておりますので、どうか皆様からのご意見を頂戴しながら、また、羅臼町としても自治体の活動に生かしてまいりたいと思っているところでございます。

来年、知床は、国立公園になって60周年を迎えます。再来年には、自然遺産になって20周年という2年続いてのメモリアルイヤーとなっております。この機に、知床を世界に発信していければなと思っているところでございます。いろいろな意味での発信があると思いますけれども、そういったこともまた皆さんともご相談をさせていただきながら進めてまいればいかなと感じているところであります。

まずは、今日の会議が皆様にとっても、この地域にとっても、成功裏のうちに終わることを祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございます。（拍手）

●北海道（高田） ありがとうございます。

◎連絡

●北海道（高田） では、議事に入ります前に、資料の確認です。

次第の裏面に、配付資料の一覧がございます。こちらをご確認いただければと思います。
なお、資料に不足等がありましたら、事務局まで申出願います。

3. 議事

●北海道（高田） それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

まず、議事（1）環境省、林野庁、北海道の実施事業報告になります。

まず、資料1-1について、それぞれの機関において、今年度実施した事業、これからの予定も含めて一覧にまとめたものとなりますので、ご確認いただければと思います。

本資料に関しまして、環境省から補足説明はございますか。

●環境省（伊藤） 環境省の釧路自然環境事務所の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料1-1につきましては、例年どおりとはなりますが、エゾシカの管理を進めている中で、知床岬、幌別-岩尾別、ルサー相泊において、個体数調整を実施しております。

また、ヒグマ管理計画に基づく情報提供、利用者に対する普及啓発活動、それから、その他登山道の維持管理等々を実施しております。

以上でございます。

●北海道（高田） 林野庁から補足説明はございますか。

●林野庁（川崎） 知床森林生態系保全センターの川崎でございます。

私どもは、7番目からでございますけれども、この資料のとおりでございます。

以上です。

●北海道（高田） 北海道からは、特に補足等はございません。

それでは、本資料に関しまして、皆様からご意見などがありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） 特にご意見等がなければ、次の議事に移らせていただきます。

続いて、資料1-2のエゾシカ対策事業結果についてとなります。

まず、1の遺産地域内につきましては、環境省所管となりますが、補足等はございませんか。

●環境省（伊藤） エゾシカ対策事業は、先ほど申し上げた個体数調整の結果でございます。幌別-岩尾別地区は、令和4年6月から5月末での1年間で54頭、ルサー相泊が33頭、知床岬地区では51頭となっております。

以上です。

●北海道（高田） おめくりいただいて、2番、3番の隣接地域になりますが、それぞれ、林野庁、斜里町、羅臼町から補足の説明などはございませんか。

まずは、林野庁、どうでしょうか。

●林野庁（川崎） 保護管理結果について、追加すべき事項はございません。

以上です。

- 北海道（高田） 斜里町はいかがでしょうか。
- 斜里町（ ） 特にございません。
- 北海道（高田） 羅臼町は、いかがでしょうか。
- 羅臼町（田澤） ありません。
- 北海道（高田） 北海道からも特に補足事項はございません。

それでは、本資料につきまして、皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

- 北海道（高田） ないようですので、次の議事（２）に移りたいと思います。
 こちらは、下部部会からの報告になりますので、それぞれ報告をお願いいたします。
 まず、初めに、知床ヒグマ対策連絡会議からお願いいたします。
- 林野庁（川崎） 今年度の知床ヒグマ対策連絡会議の事務局をしております知床森林生態系保全センターの川崎から、資料２－１に基づきましてご報告させていただきます。
 令和５年度（２０２３年度）斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況でございます。
 まず、１ページ目の最初のヒグマの目撃件数でございます。
 斜里町、羅臼町を合わせた目撃件数は２，３９２件となっております。
 対応件数につきましては、１，５４０件、有害捕獲頭数については、１２１頭ということで、例年に比べても増加しております。
 ２番目の令和５年度（２０２３年度）のトピックでございます。
 両町合算の雌ヒグマの有害捕獲頭数は９２頭となっております、第２期知床半島ヒグマ管理計画における単年度の上限目安は１８頭でございますが、こちらを２町だけで超えております。
 続きまして、１ページ目の後段の斜里町側のトピックでございます。
 まず、①でございます。
 次のページの写真１、写真２をご覧ください。
 このように、８月下旬以降、連日、ヒグマが市街地に侵入し、昼夜を問わず、ヒグマが市街地内を徘徊するなどの状況が発生しております。
 １ページに戻っていただきまして、②でございます。
 ①のような状況を受けまして、ウトロ市街地内において、自動撮影カメラによる監視活動のほか、電気柵の新規設置や草刈りを実施しております。
 続いて、③でございます。
 ９月下旬にウトロ東地区の住宅脇の物置がヒグマに壊され、物置内の果実酒などの食害がございました。
 めくっていただきまして、２ページ目の上でございます。
 ④でございます。
 今年度で４年目となりますが、地域企業と協働でウトロ市街地周辺のササ刈り、草刈りを実施しております。

続いて、⑤でございます。

同じく9月下旬に、ウトロ地区の宿泊施設付近でランニングをしていた方がヒグマに追いかけられるという事例が発生しております。

続いて、⑥でございます。

日の出地区において、釣り人の釣果を繰り返し奪う事例が発生したため、9月下旬より、立入自粛規制を実施しております。

3ページ目に行ってくださいまして、羅臼町側のトピックでございます。

まず、①でございます。

こちらも今年度で4年目となりますけれども、地元建設会社の協力の下、各町内会と市街地周辺部の草刈りを実施しております。

続いて、②でございます。

知床岬で人につきまとうヒグマを4月下旬に有害捕獲しております。

続いて、③でございます。

9月下旬に漁業者が乗っていた軽トラックが大型のヒグマにヘッドライトやバンパーを壊されるといった被害が発生しております。

続いて、④でございます。

9月中に羅臼町各所でヒグマによりごみが荒らされるような被害が多発しておりました。

続いて、⑤でございます。

10月中旬、水産加工場の残滓を目当てに夜間に出没を繰り返すヒグマが2頭現れておりましたので、箱わなで捕獲されております。また、干し魚を狙ったヒグマが屋内に侵入するなどの事例が町内複数箇所が発生しております。

続いて、⑥でございます。

住宅地内に張られた防鹿ネットに引っかかっていた鹿を利用して土まんじゅうをつくった事例が2件あり、有害捕獲されております。

続いて、⑦でございます。

10月中旬及び下旬に、車両の走行中にヒグマと接触する事故が2件発生しております。

続いて、⑧でございます。

10月下旬に、深夜、外出したところを暗闇にいたヒグマに突進されて倉庫に避難するという事例が発生しております。

最後に、めくっていただきまして、4ページ目でございます。

次に、国立公園内のトピックでございます。

まず、①でございます。

4月下旬に、幌別地区の開拓小屋コースで利用者が熊スプレーを噴射し、ヒグマの顔に直撃したにもかかわらず、その後も追跡されたという事例でございます。

続いて、②でございます。

4月から6月にかけて、プユニ岬付近の国道334号沿線、斜里町側の横断道で車両の

ボンネットなどに手をかけたり追いかけてりする亜成獣サイズのヒグマが確認されました。いずれも外見的特徴や行動から、昨年度に同様の行動を取った問題個体と判断され、6月初旬に駆除されております。

続きまして、③でございます。

幌別地区のフレペの滝遊歩道において、7月から8月にかけてヒグマが歩道沿いに定着したため、遊歩道の閉鎖措置が取られました。また、知床五湖の地上遊歩道では、継続的に8月以降も目撃されております。

以上、ご報告とさせていただきます。

●北海道（高田） ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見などがありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） クマの問題に関しましては、今年度は、道内のみならず、全国的にも異常な事態となっているところですが、知床もまた例外ではないところとなっております。

実際に対応されている斜里町、羅臼町から何かございませんか。

●斜里町（増田） 斜里町です。

今年度に関しては、こちらに記載されている以外にも非常に厳しい状況が続いております。斜里側は、ようやく先週ぐらいから鎮静化しておりますが、特に9月、10月については、ほぼ朝夕、国立公園に近いウトロだけではなくて、ここに記載されていませんが、国立公園から40キロメートルぐらい離れています斜里の市街地のほうでも複数回の侵入がありました。

また、交通事故についても、羅臼町さんのほうに記載されていましたが、斜里町側でも国道でのヒグマとの衝突事故がありまして、その後、生死が分からないということで、夜間、早朝まで対応したこともありました。結果的には、その個体は生存していると思いますが、逃走しまして、その後の確認はありません。

様々な面で今年の状況は公園内よりもむしろ人の居住する区域、それも半島基部も含めて全面的に居住区域の出没が多いということで、これは全国的、全道的な状況とも同様ですけれども、今年に関しては町村だけで対応できるレベルではなかったです。大量出沒年というのが今後頻度的にもどのような状況になるのか、心配なところです。恐らく、羅臼町さんもそうですけれども、現場の対応職員は疲弊して、とても眠れないような状況が続いています。北海道警察の駐在さんも、その都度、対応していただきましたので、警察でも所轄のパトカーでのパトロールを含めてかなり大変な状況でした。

今はまだシーズンが終わっていませんので、今、振り返る余裕がないところですが、オホーツク振興局、警察との意見交換会をさせていただきまして、オフシーズンに入ってから危機管理的な部分のすり合わせ、意見交換などもしていきたいということと、鳥獣保護の捕獲許可要件のあたりについても、道庁を通じて環境省にもご意見させていただいたかと思うのですが、警察の立場からすると、銃刀法以外に鳥獣保護法の中で、

そもそも捕獲できない要件があります。住民の生活を守るためには、その要件を事前の捕獲許可の段階でオーケーにするような捕獲許可を出していただきたいと思います。

捕獲許可の要件で、住民の安全に関わる部分では、要件緩和をしていただきたいと現場でも出ていましたので、その点は、今後、要望させていただきたいと思います。

●羅臼町（田澤） 続いて、羅臼町の田澤から、最近の状況などを少し申し上げます。

まず、資料2-1の羅臼町目撃件数508件、対応件数589件とありますが、これは今現在ですと、目撃件数540件、対応件数652件であります。つまり、これは10月末までの数字ですから、11月に入ってもクマの出没、問題は、引き続きございます。

有害捕獲は72頭で、狩猟が1頭となっております。

羅臼町は、もともと市街地とクマの距離が近いのですけれども、今年はそれに輪をかけて頻繁に市街地に侵入する個体が出て、増田部長がいうとおり、市街地での発砲や夜間発砲が規制されるような状況がますますネックになって、クマ対応が滞る状況になっております。

今の法律だと、平たく言うと、山の中では撃ついいけれども、家の近く、民家密集地では駄目という話になっているのですが、これは我々のニーズからいうと逆なのです。我々は、人家近くだから対応しなければいけない、でも、できない。山の中で撃つ必要はない、あるいは、夜間にしても漁業者は夜中にたくさん移動しています。コンブ漁の方たちは、真夜中でも外に出て作業をしている状況がありますので、恐らく、ほかの町村よりも必要性が高いと思います。

11月になってからも問題個体というか、危ない状況は続いておまして、ここから見える北の端の一番沖合に2階建て漁港がありますが、いまだかつて、恐らく、そこにクマが入ったことがないのですが、今年は毎晩のようにそこに、2階までクマが来ているような状況があって、対応に苦慮しておりました。

実は、昨日も2頭駆除しておりますが、その2階建て漁港に毎晩入ってくるクマは、その2頭のうちの1頭で、恐らく、一安心だなというような状況です。

交通事故もこの後もう一件増えて、3件になっています。交通事故は年に1回あるかないかという状況ですので、今年は既に3件もあったということは、それだけでもクマの多さを表しているのかなと思っています。

やはり、増田部長のいうとおり、地元は、このままだと耐えられないです。今年はあらゆる数字が更新されているのですけれども、今までもそうだったのですが、この異常出没年が何年かに一遍やってくると、そのたびに地域はひどい目に遭ってしまうので、先ほどお話にありましたヒグマ対策連絡会議の中で、エゾシカは個体数調整を基本に進んでいるのですけれども、ヒグマは問題個体の排除を基本に管理しております。問題個体の排除はもちろんですが、個体数調整という要素も入れて管理できないかという提案を先日させていただきました。

以上です。

●斜里町（増田） 一つ追加させていただきます。

羅臼町さんと斜里町は、それぞれ個別に、警察、振興局と意見交換をさせていただいて、その一つは、現在、夜間等住宅地などで発砲する場合は、どうしても警察官職務執行法第4条に基づいて、現場の警察官が人命への大きなリスクが懸念されることを判断して発砲することができるという第4条発砲というものがございます。

その際、斜里町で出た意見としては、やはり警察から警察官職務執行法第4条に基づくだけで対応するのは、警察側からしても厳しいと。特に、鳥獣保護法上の捕獲要件上の部分も緊急時の発砲に関しては、やはり捕獲要件がどうなっているかということも警察側からすると、そこも含めて市街地での対応を考える必要があるのではないかというご意見がありました。

それはもっともな話だなと思いましたので、所管される環境省、それから、都道府県警察とのすり合わせをしていただかないと、今、これは全国的に起きていますので、ちょうどいい機会だと思います。ぜひ、その辺りのご検討を環境省としてもしていただきたいです。地元は、特に住宅街で、この状態だったら発砲できるのではないかというときでも、その判断や安全を現場の警察官の方だけに全てを求めるとするのは確かに酷だと思います。そういった意味で、警察にも現場の状況を聞いていただいて、環境省としても駆除方法の見直しを含めて、全国的な今の状況に対して対応していただきたいと思います。

以上です。

●北海道（高田） 大変貴重なご意見、情報提供をありがとうございました。

今のお話の中で、環境省でも検討をとあったのですが、環境省、いかがでしょうか。

●環境省（柳川） 鳥獣保護法の運用に関するご要望ですけれども、今回は基本的には道知事権限の捕獲許可の枠組みだと思いますので、許可権者である道庁と調整しながら課題を整理しつつ、必要に応じて環境本省のほうにも働きかけたいと思っております。

●北海道（高田） この件に関しまして、皆様からご意見等はございませんか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 今の駆除に関することではないのですが、先ほどの報告の中で、クマスプレーの噴射の有効性に関して伺ったのですが、4ページの①の国立公園内の4月21日に、ヒグマの顔に直撃したが、クマスプレーの有効性が発揮されておらず、その後もついてこようとしていたとありました。

今、地域の住宅は、ヒグマが現れるところで、クマスプレーを買っておいたほうがいいのではないかという声まで出てきている中で、このような案件で顔に噴射されてもクマスプレーが効かないというのはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。クマスプレーで撃退したという話も聞くのですが、直撃したというのはどう捉えたらいいのでしょうか。

●羅臼町（田澤） もともと、クマスプレーは100%ではないという前提があるのです。

私は、ウトロにいるのではないので状況はよく分かりませんが、例えば、極度に興奮した状態のときには効かないこともあり得るのだと思います。ただ、一方で、九十何%

は大丈夫という話もあるので、持っているのにこしたことはないというか、九十数%有効です。ただ、100%ではないという前提でお持ちいただくのがいいのではないのでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 分かりました。

●北海道（高田） ほかに、ご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） では、次に、シンボルマーク部会からの報告をお願いいたします。

●北海道（三好） 北海道の三好です。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

令和5年度（2023年度）シンボルマーク使用申請状況等についてという資料です。

今年度のシンボルマークの使用申請状況等についてですが、今年度の使用許諾件数は、現在のところ0件となっております。

続いて、3番のシンボルマーク運用規定の一部改定についてです。

シンボルマーク部会は、今年度、シンボルマーク運用規定の改定を行っております。これまで、シンボルマーク申請者の条件を、斜里町または羅臼町に住所を有する団体に限定しておりましたが、これを改定しまして、斜里町または羅臼町産の主原料を用いて生産された商品の販売において、その主原料の生産地が証明できれば、斜里町、羅臼町以外に住所を置く個人や団体等も申請可能としております。

また、シンボルマークの使用許諾を受けた者が申請内容を変更する際は、改めて申請が必要であることを明記しております。

シンボルマークの運用規定の新旧対照表につきましては、参考資料2につけておりますので、ご参考にしていただければと思います。

シンボルマーク部会からは以上になります。

●北海道（高田） 申請の許諾状況、シンボルマーク運用規定の改定内容についてご説明がありました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） なければ、最後に、適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告等について、環境省からお願いいたします。

●環境省（西村） 環境省の西村です。

資料2-3をご説明させていただきます。

適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告・今後の予定についてです。

1枚目は、適正利用・エコツーリズム検討会議の仕組み及びワーキンググループの運営です。

検討会議は、保全と利用に関する調整を管理主体関係者と専門家、地域関係者が同じ立場で検討する場という位置づけになります。そして、知床世界自然遺産地域管理計画及び

知床エコツアーリズム戦略に基づいて、観光の持続可能化を推進しているものになりまして、基本原則としては、この下の三つ、遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上、世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供、持続可能な地域社会と経済の構築になります。

検討会議では、戦略に基づく提案制度による提案の検討とモニタリングを毎回議題にしております。

続いてのページです。

ここからが前回検討会議のご報告になります。

第1回の検討会議は、11月10日に行われました。

主な議事内容といたしましては、下記のとおりでして、まず、知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況について報告がありました。こちらは、新規の提案及び検討中の案件はないという状況になります。

続きまして、個別部会等からの報告がございました。

まず、厳冬期の知床五湖エコツアー事業になります。

2022年度の利用人数は1,760名、実施日数は45.5日でした。

今年度の事業期間について、昨年と同様の60日間としまして、正式な決定は知床五湖冬期適正利用協議会の開催後になります。

2019年度以降、暖冬による湖面の状況の悪化を主な原因として、予定期間60日の前に事業を終了せざるを得ない状況が続いているため、体験機会の確保を目的に、代替ルートの設定が提案されました。具体的には、知床ガイド協議会と知床斜里観光協会が主体となって、2024年、来年1月中旬頃に現地調査を実施し、静寂性や自然環境への影響、安全性等について検討し、代替ルートを設定することが合意されました。

この検討結果は、第2回検討会議において報告される予定となっております。

続きまして、知床五湖地区の取組です。

今年度の利用調整期間の地上遊歩道立入認定者数は、9月末時点で4万8,830名となっております。前年度同時点比が120%となっております。コロナ禍前の2019年度と比較しますと75%程度の入り込み状況となっております。

また、ヒグマの活動期に注目しますと、2023年度は1万5,382名、前年比146%となりまして、2019年度に続き、過去2番目に多い入り込み数となっております。

また、ヒグマの活動期における外国人の参加者数は3,538名、前年度は79名でありましたので、コロナ禍前ぐらい、同程度の実績まで回復しました。

続きまして、地上遊歩道におけるヒグマ目撃件数につきまして、2023年度のヒグマ活動期は96件、前年は48件でした。制度開始以来、3番目の多さとなっております。

植生保護期は8月の遭遇件数が23件、前年7件で、制度開始以来、最多となっております。

また、一湖に繁茂する園芸スイレンの調査及び試行的な除去作業を実施いたしました。

国立公園としても重要な展望地の景観であることから、地域の協力、力添えを得て、来年度以降も除去作業を進めていく予定でございます。

そして、携帯電話キャリア4社が携帯電話基地局を整備しましたとご報告がありました。

続いて、カムイワッカ地区における取組についてご報告です。

カムイワッカ湯の滝利活用検討事業のご説明です。

今年度、試行事業の3年目として実施しております。今年度よりカムイワッカ湯の滝の上部区間に加え、自由利用区間であった下部区間も含めて全域をオンラインシステムを用いた有料・事前予約制に移行いたしました。現地の利用方法は、全面的に変更となりました。新たな利用プログラム、カムイワッカ湯ノ滝のぼりとして7月1日から10月1日までの93日間の運用を行いました。

そして、マイカー規制とシャトルバスの運行についてです。

7月と8月の繁忙期に、車両規制を伴わない渋滞対策、そして、7月22日から8月19日にはマイカー規制を実施しました。マイカー規制は、カムイワッカの利用制度の変更に合わせて、運行体制や利用方法などを全面的に変更して実施いたしました。

続きまして、関係機関の取組について報告がありました。

こちらは、主に斜里町のお話でありましたが、まず、知床アクティビティリスク管理体制検討協議会からリスクマネジメントに関する検討・進捗状況報告がなされまして、今後、現行の制度や計画との整合性を図るとともに、実効性のある体制を整備するという方針が示されました。

そして、2点目がホロボツ園地の再整備事業についてです。

老朽化したフレペの滝展望台の改修に関する報告がなされまして、11月中に実施設計を基に関係機関へ説明しますということで方針が示されました。

続きまして、世界遺産管理計画と知床エコツーリズム戦略の見直しについてです。

1点目として、国立公園のブランドプロミスについて紹介があり、知床エコツーリズム戦略の検討にも反映する方針で合意いたしました。

また、遺産管理計画の見直しに関して、引き続き、ワーキンググループで議論することになっております。

また、策定から10年以上が経過したエコツーリズム戦略についても、遺産の価値の現状や社会情勢の変化、適正な利用の観点から見直しを進めていくということで合意されました。

そして、最後に、次回の第2回検討会議は、令和6年2月7日を予定しております。

以上になります。

●北海道（高田） 前回の検討会議における報告内容と次回の日程についてご報告をいただきました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

●ウトロ地域協議会（松本） 資料2-3の丸の三つ目の持続可能な地域社会と経済の構

築ですが、遺産地域はいろいろと厳しい条件があつて結構だと思つてのですが、遺産地域外でエコツーリズムを再検討するという項目もありますから、やはりこれはどういうふうに見直していくのかも含めて、もう一度地域と徹底的にやっていただきたいと思つています。

どこもそうかもしれませんが、世界遺産を持ちながら地域が疲弊していく、何となく活気がなくなつて疲弊していく、それを活性化していかないと地域が成り立たないと思つています。遺産地域外ですからどこが担当するのか、でも、ここに載つているのはエコツーリズムの持続可能な地域社会と経済ですから外でもできると思つるので、その辺はどこがどういうふうに見えるのか、ぜひ検討していただきたい、地域ではそう思つております。

●北海道（高田） 今のご意見に関して、環境省、いかがでしょうか。

●環境省（柳川） 資料２－３の１ページにエコツーリズムの三つの目的を丸で囲つておりますうち、一番最後の持続可能な地域社会と経済の構築についてのコメントだと受け止めております。

三つ書いてあるのですけれども、いずれも遺産地域の自然環境の保全と価値の向上、世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供という二つのことを行いつつ、本質的には、持続可能な地域社会というものにつないでいきたいと思つております。

今、まさに、エコツーリズム検討会議で、遺産管理計画と、エコツーリズムの基になる知床エコツーリズム戦略の改定作業を行つておりまして、そちらの検討会の中で地域関係者の方々が多く入つておりますので、しっかり意見を吸い上げてエコツーリズム戦略の改定と遺産管理計画の改定を勧めていきたいと思つております。

●ウトロ地域協議会（松本） よろしくお願ひいたします。

●北海道（高田） ほかに、ご意見はございませぬか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 同じく、資料２－３の３ページにあります関係機関の取組について伺います。

ここで、知床アクティビティリスク管理体制検討協議会からのリスクマネジメントに関する進捗状況が記されていますが、今後、現行の制度や計画との整合性の中で、現行の制度は具体的な制度との整合性が必要になってくるのか。そして、現行の制度の中に、こうしたリスクマネジメントに関連する項目が多岐にわたると思つては、どの程度の部分まで考へて整合性を取られようとしてるのか、伺います。

●環境省（柳川） 資料２－３の３ページの関係機関の取組について、知床アクティビティリスク管理体制検討協議会から、今後、現行の制度や計画との整合性ということですが、ここで言つている現行の制度は、先ほどご紹介したエコツーリズム戦略の中で、いわゆるリスクマネジメントの規定がございまして、基本は自己責任であるということと、あとは、事業者がいる場合には事業者がしっかりリスク管理してくださいという方向性になっています。今後、エコツーリズム戦略の改定を踏まえまして、現行のリスクに関する方針を変えるか、変えないかという議論をしているところでございます。

現行のリスクマネジメントに関する制度につきましては、エコツーリズム戦略のことを

指しているのご理解いただきたいと思います。

●北海道（高田） その他、意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） ないようですので、それでは、続きまして、議事（３）に移らせていただきます。

議事（３）は、科学委員会からの報告となります。

まず、事務局から各ワーキンググループのトピックスについてお知らせしたいと思います。

●北海道（三好） 資料３をご覧ください。

資料３の表紙に、各ワーキンググループやＡＰ会議からのトピックスを記載させていただいております。

まず、エゾシカワーキンググループからです。

エゾシカの個体数調整について、航空カウント調査によると、知床岬地区の確認頭数が引き続き高止まりしていることを受けて、大規模仕切り柵の設置など、試行的な捕獲手法の実現可能性も検討しつつ、可能な限り、捕獲を継続すると。

また、幌別地区－岩尾別地区並びにルサー相泊地区については、捕獲が順調に進んでいるため、より持続的な手法を検討しつつ、当面は知床岬により重点を置くこととなりました。

次に、ヒグマワーキンググループからです。

ヒグマ対策については、出没時の迅速かつ円滑な対処につなげるため、各地域の警察、消防、自治体が連携し、あらかじめ図上演習や実地研修等を合同で実施しておくことが重要であるということ、また、観光船事故による社会へのインパクトを考えると、至近距離でのヒグマの撮影など、人間側の問題行動を原因とした危険事例が引き続き発生している状況では、人身事故の発生が懸念される危機感をもって対応策を考え、事故の発生を防止していくべきとの意見が上がりました。

次に、海域ワーキンググループからは、長期モニタリング項目調書について、近年の海氷の減少傾向を踏まえたアザラシの調査手法について検討しました。

河川工作物ＡＰ会議からは、引き続き、河川工作物の改良を行っておりまして、ルサ川、オッカバケ川、サシルイ川、ルシャ川における河川工作物について、専門家からの技術的助言を得ながら改良を進めております。

最後に、適正利用・エコツーリズムワーキンググループからは、遺産管理計画の見直しについての意見としては、遺産の価値だけではなく、人間との関わりにより遺産価値が維持されてきたことや、自然景観、文化なども含めて、記述が必要ではないか。あとは、安全な利用の推進に当たり、全てのツアーや利用でヒグマに対する危険の回避に最優先で取り組むという考え方を明記することが重要であるなどの意見が述べられました。

資料３のトピックスとしては、以上になります。

●北海道（高田） それぞれのトピックスにつきましては、今、ご報告したとおりですが、科学委員会も含めまして、各ワーキンググループから補足の説明などはございませんか。

●ウトロ地域協議会（松本） これは今までの経過だからいいのですけれども、先ほど、クマについて、警察と法律を変えるようにしないとイケないという意見が出ていますよね。今年はこれでしょうがないけれども、来年は、ここに具体的に検討したことが出てくるようにお願いしたいと思います。

●北海道（高田） 各ワーキンググループからの補足説明は特にないようですので、引き続き、ご意見等がありましたらお願いいたします。

皆様から、ご意見、ご質問等はございませんか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 河川工作物に関して、以前より検討あるいは施策を行われていたルシャ川の河床路の状況はどうなっているのですか。今後の予定の中にも河床路の実証試験やモニタリングが出ていますけれども、実際、今はどういう状況であって、まだこれからも対応検討は続くのかを聞かせていただきたいと思います。

●北海道（高田） 河川は、林野庁からよろしいでしょうか。

●林野庁（岩本） 北海道森林管理局です。

ルシャ川の河床路については、ここ何年かの中に冬場に海から流れがある中で、いろいろと通れなくなるような状況もあって、モルタルで補修したり対応しながら、引き続きモニタリングを行っていく予定としております。

今後の対応については、まだ最終的な結論が出ておりませんので、引き続きということで考えております。

●ウトロ地域協議会（桜井） これからも、多分、具体的な状況があると思うのですけれども、当初、地域でいろいろな説明があったときに、この河床路の設置は、橋を撤去したときに、私もそうでしたし、ほかの漁業者の方からも、かえって、河床路にしたときに、今、モルタルという言葉が出てきましたけれども、そういった補修を繰り返していくことが、ルシャ川を遡上するサケ・マス、あるいは、自然の状況の中において負荷になるのではないかという話もあったのです。そういった部分での検証やモニタリングも同時に行われているのでしょうか。

●林野庁（岩本） サケの遡上や稚魚の降下する調査も並行してやっております。工事の施工とは別に、長期モニタリングの中において、魚類関係の調査を並行してやっているところでございます。

●北海道（高田） よろしいでしょうか。

その他、ご意見等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） それでは、続きまして、議事の（４）となります。

資料につきましては、資料４の知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについてになります。

大変ボリュームの多い資料となりますので、本日、特に地域の皆様に直接的に関わる事項について中心にご確認いただきたいと思っております。

資料4をめぐっていただき、3枚目に目次がございます。この目次の中の朱書きの各項目について、記載事項のポイントを説明したいと思っております。

まず、6の管理の基本方針の(3)(4)について、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道(三好) 個別のご説明の前に、まず、資料4の全体の構成についてご説明させていただきます。

現在、知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについては、具体的な内容の記述の見直しを開始しておりまして、本日は、現時点の事務局案をお示しするものになります。

A3判の資料が計画本文になっております。

1ページ目をご覧ください。

左側の列が現行計画、真ん中の列が見直し案、右側の列が見直しの方向性等と現行計画のレビューを記載しているものとなっております。

それでは、朱書き部分になります。

(6)管理の基本方針、6-2の(3)と(4)についてご説明させていただきます。資料の15ページをご覧ください。

(3)海域の保全管理と一次産業との両立です。

右側の列をご覧ください。

実績として掲げたのは、遺産地域に生息する野生動物との共存に配慮した水産利用を実施してきたこと、課題としては、引き続き、遺産地域の海洋生態系の保全と漁業や海洋レクリエーション等の人間活動による適正な利用との両立が必要であることとしております。

そして、文章の見直しの方向性としましては、一昨年からの多利用型統合的・海域管理計画の改定版に基づいた管理を行っていることとしておりまして、見直し案については、当計画の基本方針をこの列記する形としております。

次の(4)海域と陸域の相互関係の保全につきましては、実績としては、河川工作物の改良を推進、課題としては、引き続き、海域と陸域の相互関係の保全を促進すること、文章の見直しの方向性としては、河川環境の保全及びサケ科魚類の持続的な利用と保全を引き続き推進することで相互関係の保全を図ることとしております。

次に、16ページに移りまして、②のサケ科魚類の利用と保全につきましても、これまでの実績としましては、河川工作物の改良やモニタリングの継続がありますし、これを受けた見直し案については、多利用型海域管理計画に記載された利用と保全に関する具体的な記述を記載することとしております。

(3)と(4)のご説明は、以上となります。

●北海道(高田) 続きまして、(5)と(9)について、環境省から説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） （５）自然の適正な利用については、２２ページをご覧ください。

自然の適正な利用につきましては、このページから大体５ページ分、アから細かく書かれておりますが、この２２ページの自然の適正な利用という頭書きの部分が全ての内容を盛り込んだところになりますので、本日は、ここをご説明させていただきます。

遺産地域における適正利用とは、遺産として認められた価値を損なうことなく、利用を通じて多くの人々に共有することを言うことと、地域参加型で取り組むことで、先ほどもウトロ地域協議会さんからご意見がございましたが、地域経済や地域社会の持続的発展に寄与することに価値の意義につながるものでなければならぬと明記しました。そのため、この遺産に関係する地域団体及び行政機関が連携、協働の上で作成したエコツーリズム戦略に基づいて、現在、改定検討に入りましたが、知床らしい良質な自然体験の提供に取り組むこととします。

それから、知床らしい良質な自然体験としては、普遍的価値に沿った物語を有し、利用者に感動と学びを提供するものであって、同時に、遺産の価値を損なわないルール、価値の維持に貢献する仕組みを有した責任ある利用を目指していくとしております。

自然環境を利用する際の原則は、危険性を理解した上で、自己の判断に基づき行動することである。その結果として、自己による損害が生じた場合の責任は自らにあると。ただ、この自己責任の原則が適正な観光利用につながって多様な観光形態を可能にしていることでもありますので、こういったことを積極的に啓発していく必要があるのではないかとこのところでは。

一方、各利用に伴う安全面でのリスクに対しては、自己責任ということだけではなくて、やはり、管理者や事業者において、最大限の回避・低減に向けた検討、取組を行うこととともに、継続的に改善を図っていくこと、また、利用者に対しては利用の心得をはじめとした利用ルールの普及、周知を進めます。

利用に伴う自然環境の影響等については、社会環境の変化、それから、利用者の変化、野生動物の変化が急速に進む中で、モニタリングに基づいた自然と社会、両面でのモニタリングによつて的確に把握して、今後、エコツーリズム戦略や各種ルールの見直し、対策等への反映を迅速に行うということで、まさに、遺産管理計画自体が基本方針を掲げる計画でありますので、ここで自然の適正な利用とはという基本方針を掲げました。具体的に、これを実現していくための行動計画が先ほど申し上げたエコツーリズム戦略での検討になってくるところでございます。

自然の適正な利用については、以上でございます。

続きまして、２８ページでございます。

（９）地域との連携・協働による保全管理でも、先ほど申し上げたとおり、遺産地域の隣接地域で暮らしている人々も多いというところで、遺産地域の保全管理を充実させていくためには、遺産地域の周辺地域も含めて環境保全に配慮した生活スタイルや生産活動の普及浸透、それから、地域コミュニティの活性化ということが大切であると。ですの

で、両町と関係機関、地元自治体が連携、協力して、いろいろな様々な取組を行うことによって、自然と共生する地域を形成していくというところをここで触れております。

私からの説明は、以上でございます。

●北海道（高田） それでは、最後に、7の（3）と（4）について、北海道から説明をお願いします。

●北海道（三好） 資料の30ページをご覧ください。

（3）の関係者の連携のための体制についてです。

これまでの実績としましては、右側の列に記載しておりますとおり、2003年に知床世界自然遺産候補地地域連絡会議が設置されまして、遺産登録後は、本会議である知床世界自然遺産地域連絡会議として、現在は年2回開催されています。

さらに、地域連絡会議においては、三つの専門部会が設置されております。

課題としては、引き続き、地域住民による現場の視点を遺産地域の管理に生かしていくため、行政機関や地域の関係団体と緊密な連携、協働の下に管理を推進していく必要があります。

見直しの方向性としてしましては、地域住民等との緊密な連携、情報共有を推進しつつ、自然環境の保全と地域の暮らしや産業との両立を図っていく旨を記載しております。

続いて、（4）の管理計画の実施状況の点検についてです。

実績としましては、地域連絡会議や科学委員会の専門部会等で現状報告がなされ、必要な議論を実施してきたこと、その結果は地域連絡会議や科学委員会に報告されるとともに、その場で得られた科学的な助言や意見は各専門部会の協議にフィードバックしております。

課題としましては、遺産管理に反映される実効性のある点検を実施する必要があることがあり、管理計画の実施状況の点検について記載しております。

7の（3）と（4）の説明は、以上となります。

●北海道（高田） 管理計画の見直しに係るポイントについての説明でした。

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

●ウトロ地域協議会（松本） この計画は非常にいいですね。このとおり、地域との関わりが出ていまして、やはり地域との協力をすごく積極的にやるべきと書いていますから、もう最高です。

これは、本当に今まで利用すると駄目という立場だったのだけれども、経済がないと守れないのです。地域が崩落してしまったのでは何にもならないので、どういう方法が一番自然を守りながら利用して経済が成り立つか、これはやはり関係省庁それぞれみんな縦割り行政ですから、いろいろな役割があって、三権分立のように分かれてしまうのだけれども、あまりうまくいかないと三権分裂になってしまいますから、それぞれ地域とまとまってトータルとなることができるような仕組みを何とか、私も年ですから、これが最後かもしれないので、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●北海道（高田） 大変貴重なご意見をありがとうございます。

その他、ご意見、ご質問等はございませんか。

●ウトロ地域協議会（松本） 自己責任と管理責任の話も、今、日本は、ほとんどが管理責任で、何か事故があれば、どこかの省庁のどこが裁判になって負けて誰かが処罰を受けるような、そういう体制です。ですから、自然を大事にしようと思っても、管理をしていくためには、安全のためにどんどん開発しなければいけません。ここで、やはり、特に世界自然遺産を持っている地域同士がもう少し連携して、どうしたら納得して銃猟ができるのか、要は、悪いけれども、自己責任を持ってない人は入ってもらわない、こういう約束事ができるのだったら、それこそカードを出したらそのカードで全部パスできるけれども、カードを持たない人は駄目など、何かしなかったら自然が守れないし、経済もよくならないと思います。

それも誰かが検討すべきだと思います。

●北海道（高田） その他、ご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） なければ、次の議事、（５）講演に移りたいと思いますが、ここで、一旦、休憩を挟みたいと思います。

[休 憩]

●北海道（高田） それでは、定刻になりましたので、議事を再開したいと思います。

議事（５）です。

科学委員会委員でありまして、海域管理ワーキンググループ委員でもあります北海道大学低温科学研究所の三寺史夫教授より、「オホーツク海における海氷の変動予測について」と題してご講演を賜ります。

それでは、三寺教授、よろしく願いいたします。

●北海道大学（三寺） ご紹介をありがとうございます。

三寺と申します。

今、ご説明いただいたとおりの題目についてお話しさせていただきます。

私は、今、海氷、海洋変動を予測することをやっております。それは、環境研究総合推進費という環境再生保全機構からの委託を受けまして、ここにあるようなプロジェクトをさせていただいております。

その研究の背景としましては、海氷がオホーツク全体で見ると減少傾向にあり、世界遺産委員会からの勧告を受け、気候変動に対しての適応戦略の策定を考える必要があるということでもあります。

日本で見ますと、気候変動適応法、北海道で、気候変動適応計画が施行されました。そういう背景がありまして、このプロジェクトを行っております。

こういう研究を通じまして、知床世界自然遺産管理への活用、また、北海道と連携して温暖化適応計画の策定に活用していただければすごくありがたいと感じております。

皆さんもご存じのとおり、オホーツク海では海氷が北半球で最も南まで到達します。これは、2月の平均気温をプロットしたものですけれども、単純にオホーツクの上流はマイナス40度という非常に寒いところですが、このマイナス40度というのは最低気温ではなくて日中も含めた平均気温です。ですから、非常に寒いところが西側にあります。そういうことが、流氷が北海道沿岸まで到達する一番の大きな理由になっています。

同時に、温暖化の傾向が顕著であるように見えます。

その流氷ですけれども、海流と非常に関わりを持っておりまして、これは、ここに北海道があって、ここにサハリンがあるのですけれども、この青色の部分は、低温の東樺太海流で冬に来ます。夏は、日本海側から宗谷暖流という温かい高塩分の水がやって来ます。この知床の海域は、高温の夏の宗谷暖流と低温の冬の東樺太海流が交互にやってくるような非常に特異な場所でありまして、亜熱帯と極域が混在するような場所です。この青色の東樺太海流が非常に冷たいものですから、流氷が凍って一番南まで運んでくれます。

今のところ、流氷は北海道に毎年やってきます。これは、2015年、海氷が一番少なかった年で、オホーツク全体で見るとほとんどなかったような年ですが、例外的に、このオホーツクの西側は流氷がありまして、北海道に到達しました。それは、先ほども申しましたけれども、東樺太海流が物すごく冷たい海流だからです。

これは、私たちが現在行っているプロジェクトで、この係留というのは、観測機械を海の中に沈めて置いておいたものです。

大体50メートルの深さの水温を示したものですけれども、2001年から2002年のときの結果です。東樺太海流に置いた係留は8月まで0度を下回っているという物すごく冷たい海流です。特によく分かるのは、2022年度ですけれども、流氷がやってくる1月、2月は、もうずっとマイナス1.8度台の温度でありました。このような冷たい海流があるので、この知床のほうにも流氷が来ることになります。

これは、衛星画像です。ここがサハリン島で、ここに北海道があります。この白いところが流氷ですけれども、海氷ができる場所は、このように氷の薄いところです。黒いところは海水が表に出ているところで、この白いところは海氷があるところですが、海氷が薄くほとんど海が露出しているようなところで大気の冷たい空気の影響で海氷がたくさん出来ます。テルペニア湾や、北海道近くのアニワ湾で氷ができます。それが北海道に来ます。

これは、北海道に来る海氷を遡って追跡した結果ですけれども、北海道沿岸に到達する海氷はアニワ湾やテルペニア湾から来るものがほとんどということが最近の研究で分かってきました。

このような海氷ですけれども、オホーツク全体で見ると、これが1970年から2023年にかけての気象庁の解析ですが、全体で見ると減っています。2000年の初めの頃

は非常に多かった、それから、1980年代後半も多かったのですが、現在はこのように推移しています。

そういう背景がありますので、先ほどの環境研究総合推進費というものを委託されまして、今、海氷の将来予測を行っております。

これを、海氷数値シミュレーションによって実施しています。全球気候モデルにもオホーツク海は入っているのですが、解像度が低いため北海道沿岸は解像できません。そこで、オホーツク海全体を含むような海氷・海洋モデルに、この北海道のモデルを組み込んで、非常に解像度の高い、北海道沿岸域がよく見えるような海氷・海洋モデルをつくりました。

このようなモデルで、1993年から今までの過去を再現する計算をしました。その上で、世界的な温暖化プロジェクト、第6期気候変動予測相互比較実験、CMIP6という実験のデータを利用して将来の温暖化シミュレーションを行いました。

まず、過去の再現実験ですが、1993年から2018年についてシミュレーションをした結果がこれです。この青色の線が気象庁の解析で、赤色の線がモデルで再現された結果です。観測は衛星データが大きな要素です。モデルはその観測データをよく再現しております。私たちは、そういう、現実を良く再現する海氷・海洋結合モデルを開発しました。

その上で温暖化の幾つかのシナリオに基づいて予測実験をしたわけですが、シナリオというのはかなりたくさんあるので、その上で三つ選んでやりました。一つは、SSP1-2.6というものですけれども、それは世界で温暖化の目標としているシナリオです。これは、産業革命以降の温暖化を1.8度以内に抑えるというシナリオです。それから、もう一つ、別の極端なものSSP5-8.5は、何も対策をしない場合のシナリオです。それだと、2100年に全地球で4.5度上昇するとされています。もう一つは、その中間的なシナリオです。その三つのシナリオについてシミュレーションをやってみました。

また、温暖化の様々な研究では2100年についてやるのですが、私たちは、もう少し近い2050年について中心に進めています。2050年だと、もう30年を切っています。

まず、気候モデル群CMIP6の結果ですが、低位温暖化シナリオ（SSP1-2.6）の2050年と現在気候の差を取ったのがこの図になります。そうしますと、北海道のあたりで西風が強く、おおよそ1メートルぐらい強くなるという予測です。

あとは、気温としては、この北海道の緯度で、2050年度で2度近く上昇します。これは、1月、2月、3月の冬の期間の気温差です。北海道はかなり温暖化のインパクトが大きいということが気候モデルからわかります。これは、オホーツクの再現性のいい11の気候モデルを選んだもので、縦軸が気温の差、横軸が風速の差で、いろいろなモデルからこういうふうにはばらばらに出てきます。私たちは、11モデルから得られる平均を、温暖化の強制力として使いました。

このような温暖化の強制力をかけて計算した結果どうなるかですけれども、まず、親モデルであるオホーツク海モデルでの温暖化実験です。2003年というのは、海氷が非常に多かったときの気象条件で、2月、3月で海氷が北海道に多く来ました。温暖化実験をやった2050年の中で、低位温暖化シナリオの産業革命から1.8度上昇の場合のシナリオでは、2003年の気象条件ですと、北海道にちゃんと海氷が到達します。

一方、2015年は海氷が非常に少なかった年で、温暖化をしてしまうと、北海道には全然海氷は来ないという状況です。

これが50分の1°格子の北海道モデルの結果ですけれども、北方から流氷が全然入ってこない、流氷が全然ない状況です。

それを全ての年についてやりました。これは海氷の面積、オホーツク、北海道、北緯46度以南の海氷の冬季積算面積ですけれども、面積を0.5（掛ける10の6乗km²日）毎に区切った頻度分布になります。それを見てあげますと、現在気候だと、3から3.5の間の頻度が一番多くて、それが少ないほうから多いほうに左右対称の分布になっています。ところが、低位温暖化、すなわち温暖化があまり進まないように世界が頑張った場合でも、海氷の面積が少ないほうにぐっとずれてしまうというシミュレーション結果になっています。中間的なシナリオ、それから、非常に極端なシナリオですと、これは0から0.5の間が一番多いという状況になります。

これをもう少し違う見方で、箱ひげ図というのを見ます。まず、この50分の1°格子の高解像度シミュレーションでは、観測を良く再現していることがわかんと思います。その上で、2050年には、低位温暖化シナリオ、すなわち世界で目指していくシナリオであっても、大体、現在の海氷面積から3分の1ぐらいに激減してしまいそうという計算結果になりました。高位温暖化シナリオですと、大体5分の1になってしまいます。

当初、私はもっと穏やかに減っていくのではないかと考えていたので、こういうふうに海氷が激減するという結果を見まして、かなりショックを受けております。

まとめとして、冬は冷たい東樺太海流が海氷を運んできますが、一方で、低緯度なので融解が促進されるために知床の海氷は温暖化に敏感です。知床海域の海氷についてシミュレーションを行ったところ、2050年、今から30年を切った段階での評価をしたところ、3分の1から4分の1程度に減少する可能性があるという結果を得ました。これは、シミュレーションでして、まだ間違える可能性もあります。将来、本当に知床の海氷が激減するののかということについて、私たちのシミュレーション結果が本当に合っているのか、私はどきどきしております。

以上のような結果になりましたので、ご報告させていただきます。（拍手）

●北海道（高田） 三寺先生、大変興味深いお話をありがとうございました。

せっかくの機会ですので、今のお話について、皆様からのご質問等があればお願いいたします。

●北海道（遠藤） せっかくですので、一つだけ。

今の先生の予測で、3分の1から4分の1程度の減少は、ご自身でも意外だとおっしゃっていましたが、先生は、シミュレーション自体の確度、確率として、どれぐらいの確からしさでそれが言えるとお見解をお持ちですか。我々にとっても、こんなに減るのかという結構ショッキングな話だと思いましたので、そんな中で実感を教えていただければと思います。

●北海道大学（三寺） 正直、確度、確信度みたいなものは分かりません。

現在気候で私どものモデルで海水のシミュレーションを行った場合、その再現性は非常に良いです。問題は、一つは、気候モデルによる将来変化の予測がどれだけ確実なのか、様々な気候モデルの結果を利用しているので、ある程度の確度はあると思っているけれども、これがどれぐらいなのかというのは一つ大きな鍵ではあると思います。

もう一つは、このような激減する要素は何かをもう一回検討して、その原因をちゃんと探っていって、お答えできればと考えております。

ご質問をありがとうございます。

●北海道（高田） せっかくの貴重な機会でもありますので、皆様、ご質問等はございませんか。

では、三寺先生、大変貴重なご講演をありがとうございました。

改めて、拍手をお願いいたします。（拍手）

それでは、議事を進めさせていただきます。

会議次第の（6）その他になります。

資料につきましては、資料5-1からとなります。

まず、最初に、資料5-1、第45回世界遺産委員会決議に係る対応について、環境省から説明をお願いいたします。

●環境省（伊藤） 資料5-1をご覧ください。

この9月に、サウジアラビアで開催されました第45回世界遺産委員会における知床に対する決議についてご報告いたします。

まず、3番目については、気候変動に対して、今まさに三寺先生からご発表もありましたけれども、知床については、気候変動の影響がかなり懸念されるということで、今後とも適応方策に関する戦略を策定して適切に管理していくように、という決議です。

それから、4番目、5番目につきましては、トドでございます。

4番、トドが管理基本方針に従って管理されてきたこと、個体群動態の調査が進行中であることに留意はするものの、しかしながら、個体数データが明らかになっていないままトドの採捕が続いていることについて、改めて懸念し、来年2024年に管理基本方針の改定が計画されていますので、その結果を反映して個体群動態モデルの開発を引き続き加速するように促すということ。

それから、5番、その検討結果が出るまでには、予防的アプローチということで、現在の採捕レベルを再検討、削減または必要に応じて廃止するように、再度、強く促すという

勧告が出ております。

ページをまたぎまして、6番については、長期モニタリング計画について、令和4年3月に総合評価を策定いたしました。その中で、海鳥類の個体数が半減したと報告されていることについて、懸念を表明するということです。

それから、7番目については、長期モニタリング計画の改定について、引き続き適切にやっていくようにという要請です。

8番目は、河川工作物に対して、これは2年前とほぼ同様の勧告が出たところでございます。

引き続き、3ページ目が作業スケジュールになります。

2年おきにこの検討を繰り返しているわけですが、来年10月には英訳作業まで完了して、11月に最終確認、12月1日に世界遺産センターに提出という流れを予定しております。

以上です。

●北海道（高田） 遺産委員会の勧告とそれに対する作業方針（案）についての説明でした。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） それでは、議事を進めさせていただきます。

次に、資料5-2、知床国立公園60周年・世界遺産20周年記念事業について、こちらも環境省から説明をお願いいたします。

●環境省（井村） 環境省ウトロ自然保護官事務所の井村と申します。

私からは、お手元の資料5-2と、次いで、資料5-3の説明をさせていただきます。

まず、資料5-2です。

タイトルにありますとおり、知床国立公園60周年・世界遺産20周年記念事業について説明します。

資料作成時は（案）だったのですが、こちらは（案）を取っていただいて結構です。

1段目は、目的について述べております。

知床国立公園及び知床世界自然遺産地域が、この上の四角の二つの節目を迎えるに当たりまして、足かけ2年にわたる周年記念事業を展開したいと思っております。知床ならではの価値の保全はもちろんですが、その活用をさらに推進していく目的で、これまでの保全状況や知床らしい良質な自然体験について、広く発信したいと思っておりますし、また、これらを持続可能に実施するため、そのルールやリスク管理、マナーについても広く発信したいと思っております。

続きまして、1、概要については、ご覧いただきますとおり、名称と期間です。先ほど申し上げた来年6月から再来年7月まで、13か月にわたって一体的な記念事業を行いたいと思っております。

三つ目の実行体制については、こちらに書いています行政5者を軸核として、連絡調整会議を設置しております。第1回目は、11月7日に実施しております。

次いで、実施期間が近づいてまいりましたら、3月に予定しておりますが、実行委員会という形で移行して、外部との連携もこの枠組みで進めていく予定であります。

2の事業の全体構成については、事業を二つに大別したいと思っております。一つ目が主に行政機関が共同で行います共同事業というもので、例えば、シンポジウム、フォーラム、記念式典のようなものを想定しております。そちらを軸にしまして、各機関や団体が例年実施しています地域イベントなどに冠やロゴをつけていただいて、それをまとめて関連事業と呼んで、同時開催したいと思っております。

1ページ目の一番下、図1をご覧くださいますと、オレンジ色の関連事業という四角が、今申し上げた関連事業のイメージであります。

さらに、二つ目の斜里町及び羅臼町と包括連携協定を結んでおりますアウトドア企業と、これは、具体的には、ゴールドウインとスノーピークですが、こちらの2大アウトドア関連企業との連携を強化することにより、知床全体のイメージアップ、話題性の向上などを図ってまいりたいと思っております。

そちらが図1の左の下の四角で説明しております。

2ページ目をご覧ください。

3、事業の全体スケジュールについては、これから本格的に決めてまいります。現段階では、以下、①②③を共同事業として、この三つを中心に進めていく予定です。

一つ目が知床国立公園指定60周年記念シンポジウム、二つ目が先ほど申し上げた両町とアウトドア企業の連携によるアウトドアイベントを考えております。三つ目が再来年になりますが、こちらの会議にも関係します世界自然遺産登録20周年記念フォーラムを考えております。

そして、この三つに加えて、先ほど申し上げた関連事業として、今日会議にいらっしゃっている皆様のお力を借りて、この上記の三つに付け加える形で関連事業を追加して行って、1年通して両町でいつでもイベントが続いている、盛り上がっているような雰囲気をつくっていきたいと考えております。

先ほどの湊屋町長の冒頭のご挨拶にもありましたとおり、これを契機に、これまで関係団体の皆さんが温めてきたことを実現するような機会にどんどん利用していただきたいと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

あとは、今回の会議の開催案内に、現段階でできそうな関連事業をリストアップしていただいています。11月10日締切りでしたので、期間が短かったので、私の今日の説明をご理解いただいた上で、今月中に追加や新規でこの考えに基づいてできそうなイベントがありましたら、ラフで結構ですので、私、井村宛て、または、お近くの環境省事務所に持ち込んでいただければ幸いです。

4番目に移りまして、今後の予定です。

上記の共同事業について具体的に検討を進め、これから集まってくる関連事業について整理と検討を行いまして、2年間の年間スケジュールを作成して皆様に共有していただこうと思っております。

続いて、資料5-3の上半分を私から説明させていただきます。

先ほど申し上げ事前照会でご意見を、知床羅臼町観光協会、ウトロ地域協議会、最後に、知床ガイド協議会の三つの団体からいただいております。

今日は、現場に来ていただいておりますウトロ地域協議会から、改めまして簡単に説明いただいてもよろしいでしょうか。

●ウトロ地域協議会（松本） その前に、今の60周年と20周年の関係がある図ですが、知床の日は1月にあります。これは夏だけで、冬のイベントがないのだけれども、あえてこれはなくしたのか、ないほうがいいのか、あったほうがいいのか。例えば、1月に流氷ウォークというものもできますし、雪かきの軽いウォークもやったりしますから、その辺も含めて行事と併せてできないのか。これも決定なのか、それをお聞きしたいのです。

●環境省（井村） 資料5-2の2ページの3番について分かりにくかったと思います。

私の手元の作成中の資料では、1年間を通して、冬もちろん、知床の日の1月30日もイベント予定が入っております、北海道から複数のイベント案をいただいております。年間スケジュールが完成した際には、冬もちろん含めて1年間通じた形でお見せできると思っております。

●ウトロ地域協議会（松本） 分かりました。よろしく願いいたします。

●環境省（井村） そうしましたら、資料5-3をお願いします。

●ウトロ地域協議会（桜井） ウトロ地域協議会から、こういうことができるのではないかと、あるいは、こういうことを考えていますということ事務局の私から記載させていただきました。

まず、ポツ一つ目のウトロ地域と羅臼町の子どもたち、斜里町の子どもたちと置き換えていただいているのですけれども、遺産に登録された5年ぐらい後から、毎年、双方で自然愛護、ウトロの場合は知床自然愛護少年団という団体があって、そこで活動をして、あとは、羅臼町のほうは知床kidsがあります。知床kidsは、教育委員会がずっと担当を続けてきたのですけれども、双方、同じ知床半島で遺産に登録された地域であるということで、夏場にウトロの子どもたちが羅臼に来て、羅臼の子どもたちと一緒に船に乗ったり自然の観察会をやったり、それから、羅臼の子どもたちが今度はウトロに来て一緒に磯遊びをしたり、同じように自然観察会をやって、交流を続けてきております。

コロナ禍の間はお休みだったのですけれども、今年度も、一度、羅臼の子どもたちがウトロに来て非常に楽しく交流して遊びました。

今回、そういった周年事業があるのだよという話をしていましたら、それに合わせて、どちらかそれぞれのところに行って1泊してみたいとか、キャンプをしてみたいという話が出ています。これまで、そのために特別という形ではなく、知床kids、ウトロの自

然愛護少年団は、それぞれ毎月1回か2か月に1回のペースで1年間通じて活動していますので、そういった中に一緒にやっっていくことを組み込んでいけるのではないかという話が出ています。

それから、もう一点は、これは道路に関連することですけれども、シーニックバイウェイ北海道という国土交通省がバックになって活動している事業があります。日本風景街道というものが全国では一般的な名称ですけれども、北海道と九州はシーニック・バイ・ウェイという形で、要するに、景観も一つの大切な観光資源になる、そして、景観を自分たちで作り出そう、あるいは、提供しようという活動を道路を通じた団体として活動しています。

全道に幾つかの指定ルートがあるのですけれども、昨年度、羅臼町が指定ルートに組み込まれました。羅臼町だけではなく、知床ねむろ北太平洋シーニックバイウェイ連携会議がありまして、峠を越えたオホーツク海では、ウトロは非常に端っこですけれども、東オホーツクシーニックバイウェイルートに選定されています。

シーニック・バイ・ウェイとしては、そのルートが国道334号線を通じて知床峠を境としてつながったわけになります。まだ具体的にどういう形でという話は進んではいないのですけれども、それぞれのルートの代表の方とルートを担当していらっしゃる方の間で、先日、一緒に知床峠を挟んでイベント的なことが何かできないかという話が出ていましたので、こういった遺産に登録された20周年を契機に、一つ何かしらの事業ができないのかなとシーニック・バイ・ウェイのルートを通じてやっっていけないかという話がありましたので、ここに記載させていただきました。

ここには記載していないのですけれども、今、松本さんがおっしゃった1月30日、知床の日に関しては、ウトロ地域で、もう20年近くガードレールの雪かきボランティアというものをやっています。これは、せっかくやってきた流氷が観光客にとって道路に除雪で積もってしまった雪壁ができてなかなか見ることができない、それを歩いたり、あるいは、ドライブしている人にも海の景観、白い流氷の来た景観を見てもらおうということで、地域のボランティアがみんな集まってガードレールの雪かきをしています。その雪かきが大体1月30日ぐらいから2月初めの週にやっていたので、最近は防災関係が多くなってきたのですけれども、一時期は北海道と連携して1月30日は知床の日ということで、このイベントのときに、それぞれどうしてこうやって指定されたか、あるいは、今日が知床の日であるということを参加者とともに情報共有しながらいろいろなイベントを繰り返してきていましたので、また、今後もそういった形で周年事業として、地域で私たちが続けている活動にくみすることができるのではないかと思います。

以上です。

●環境省（井村） 冬のイベントももちろん大事だと思っておりますので、年間スケジュールに反映したいと思いますし、今、桜井さんがおっしゃった20年以上続いている、賞も幾つかいただいています大事なイベントに、例えば、ゴールドウインへ声かけをすれば

アイデアが出てくると思われましたので、そういうときは、私のほうで連携を取っていきますので、ご相談ください。

また、最後に、私から、イベントを集めた形に聞こえたかもしれないのですが、やはり、大事なものは資料5-2の冒頭にありました目的です。これまで知床らしさ、知床ならではの価値を守ってきた、そこを外さないようにすれば、この記念事業が最後はうまくいくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●北海道（高田） 環境省、ウトロ地域協議会、ご説明をありがとうございました。

来年度、再来年における記念事業に係るご説明でしたが、今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

●環境省（柳川） 繰り返しになりますけれども、来年から国立公園の指定60周年と遺産登録20周年ということで、まさにメモリアルイヤーになります。

あとは、遺産管理計画の改定で、地域参加によることを今回から明示する方針になっておりますので、ぜひ地域の方々もイベントに積極的にご参画いただければありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

●北海道（高田） ほかによろしいでしょうか。

●湊屋羅臼町長 メモリアルイヤーという話で、6月から7月までの間ですよという話でした。60周年は来年度ではなく来年ですよ。20周年が再来年ですよ。6月から7月ということは1年間ですか。

2年間にまたがっている中で、例えば、冠をつけた事業をやりたいといったときに、今まで既存の事業をやっているものに冠をつけるのであれば、2年間使えるのではないかと思うのですが、その確認をさせてください。

●環境省（井村） 私のほうで13か月と言ったのですが、おっしゃるとおり、2年間と考えておりますので、可能です。

もし準備が間に合わないイベントがあれば、2年目のカレンダーに取り入れることは可能です。

●北海道（高田） その他はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） それでは、資料5-3につきましても、今、ご説明いただいたところですが、資料5-3の下段のその他で、ウトロ地域協議会よりご意見をいただいておりますので、改めてウトロ地域協議会からご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

●ウトロ地域協議会（桜井） その他ですけれども、ここに書いてあるとおりです。こうした会議や幾つかの部分で、皆さん、世界自然遺産知床の価値の維持、あるいは、もっと価値を高めようということで地域は動いてきていると思います。

勧告に従って、それぞれ改定したり改修してきたことは、これまでもこの会議の中の報告でも、私たちはずっと耳にしています。ただ、先ほどもどこかで言葉が出ていましたが、地域でしか分からない課題、そして、価値をもっと高めていこう、課題を何とか解決して

いこうという意図の下、様々な意見や提案、やっていただきたいこと、先ほどのヒグマの件に関してもそうですし、そういった声がこの場で共通の問題、共通の課題、そして、共通の価値として高めていくため、いろいろな意見が今まで出てきました。

今までの取り上げ方の中には、勧告に従ってそれをどうやってクリアするかが主体に置かれていたのかもしれないと思いますけれども、今後、これからのまた新たな年度を刻んでいく中では、自分たち地域がより持続的な可能性のある価値をしっかりと維持していくことに着眼することにしていくのであれば、これまで出されてきた地域の課題、いろいろな問題をここに括弧書きで書いていますけれども、ごみの問題もそうですし、それから、外来生物、外来植生、そして、通信の確保など、様々な課題がこの場で協議されてきたとも思います。そして、意見も出してきました。それに対して、具体的に解決していくすべを、ここの場に集まった各関係省庁の方々が一つになって、ここの場でしかできないような解決方法で実現に向けて取り組んでいくことが必要ではないかと思っ、この文章をここに記載させていただきました。

以上です。

●北海道（高田） この件に関しましては、地域協議会のほか、科学委員会や各ワーキンググループなどによる助言も得ながら、課題解決、そして、今お話のあった価値の向上に向けて連携、協働していければと考えております。

環境省や林野庁から、今のご意見に対して何かご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） 貴重なご意見として承りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

今のその他に関しまして、皆様からご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●北海道（高田） ほかになければ、予定されている議事は以上となりますが、本日は、科学委員会の中村委員長にもウェブで会議に参加をいただいております。

中村委員長から、一言、いただきたいと思います。

●北海道大学（中村） 北海道大学の中村です。

昨年からは櫻井委員長に代わって科学委員会の委員長をさせていただきます。

今日は、本来ならば、そちらに伺わなければいけないところを大変申し訳ございません。

また、会議の前半1時間ぐらい、ほとんどそちらの会場の声が聞こえなくて、残念ながら皆さんの議論をお聞きすることができませんでした。

その後のことについては、聞こえまして、いろいろ地域の皆さんのお声をお聞きすることができました。

世界遺産の決議の議論から、先ほどお話があったように、世界遺産の勧告があつて、今現在、科学委員会としても、ヒグマの問題、気候変動の問題、トドの問題など、様々な問題を抱えながら、一歩ずつ前に進んできたと思います。

ただ、最後に、ウトロ地域協議会の方がおっしゃられたように、確かに、外から見た大きなテーマについては対応していくような方向でいけるのですが、地域が生活圏の中で感じておられる様々な課題は、やはり、この地域連絡会議の中で声を聞いていくしかないと思いますし、我々科学委員会のメンバーもそういった声に真摯に耳を傾けて、協力できることについては、協力していきたいと思っています。

今回は、必ずそちらに行って、そういったお話ができるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、来年、国立公園60周年と、その次が遺産の20周年ということですから、その点についても、科学委員会のみならず、地域の声を拾い上げながら、よりよい催しにしていきたいと思っておりますので、どうかこれからも協力をよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。（拍手）

●北海道（高田） 中村委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に、第2回地域連絡会議の開催予定地であります斜里町の山内町長からご挨拶をいただきたく存じます。

●山内斜里町長 皆さん、こんにちは。

今、ご紹介がございました斜里町の山内でございます。

今年5月から町長に就任しまして、この地域連絡会議は初めて参加させていただきました。

多くの皆さん、環境省の皆さん、林野庁の皆さん、そして、北海道、北海道開発局の皆さん、そして、知床を有する羅臼町、斜里町それぞれの団体、個人の皆様がこのように一同に会して、この知床の世界自然遺産を永遠に、とわに続けていくところのご協議をいただいたということで、本日は、様々な分野の中のお話をされたということで、大変有意義な会でございます。

また、第2回については、当町が当番ということで、皆さんにご参加いただきたいと思いますと考えております。

斜里町についても、これまでお話がございましたけれども、今年は非常に暑い年でございまして、まさに、生態系が少しずつ何かおかしくなっているのかなという感じがいたします。そして、熊の出没も過去にない相当数の目撃情報、駆除の件数ということで、これに携わった多くの皆様に、本当に昼夜を問わずやっていただいたということで、感謝を申し上げたいと思っております。

そして、また、来年、再来年は、メモリアルイヤーということで、まさに、世界自然遺産候補地連絡会議から20年ということで、この20年間、再来年については、ダーバンの喚起から20年ということで、この20年間、多くの自然の影響も少しずつ変わってきているのかなと思います。

知床半島ができて100万年というふうに言われております。この100万年の時の流れからすると、この20年については、そう長くない部分ではございますけれども、少し

ずつこの20年間の中では大きな影響が出てきているのではないかと思います。そういった部分の情報、そして、対処、対応策を皆さんとともに協議をしながら、また、情報共有をしながらとわに続けていかなければいけないと考えております。

そして、今日のお話にもございましたけれども、管理計画の見直しについては、先ほど松本さんからもございましたけれども、この地域の中で暮らす我々、そして、この自然がいかに共生していくかが非常に重要なポイントであるし、このことが持続可能な社会、そして、地域、自然をつくっていくのだろうなと考えております。

斜里町については、昭和46年から総合計画の柱にしてありますみどりと人間の調和を求めてがまちづくりの基本的な考え方でございます。この知床の世界自然遺産、国立公園と一緒に、人の営み、経済、そして、産業活動がいかに共生していくか、これは先ほど言いましたけれども、100万年たつ知床の自然が今我々人類、この地域に暮らす我々を試している、そんなような気もしています。いかにこの自然と共生していくかということをご一緒に考えながら、これからまた、この地域連絡会議を活性化していければと考えております。

本日は、本当に多くの皆さんのご参加をいただき、このような有意義な会議をできたことを感謝申し上げます。また、皆さんのこれからのますますのご活躍とご健勝、そして、知床がとわであることをご祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。（拍手）

●北海道（高田） 山内町長、ありがとうございました。

本日は、皆様のご協力を賜りまして、無事終えることができました。ありがとうございました。

また、会議の冒頭に、事務局の勝手際がございましたことについて、改めておわび申し上げます。

4. 閉会

●北海道（高田） それでは、以上をもちまして、第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を閉会いたします。

次の開催につきましては、来年3月、斜里町で予定しております。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上